

■ 当院は厚生労働大臣の定める基準による看護 (新看護) を行っている保険医療機関です。

2階 一般病棟(53床)においては13:1入院基本料をとっています。

平成27年11月より地域包括ケア入院医療管理料病床(7床)を設置いたしました。また、平成30年4月に9床に増床しました。

- 3階療養病棟(36床)においては療養病棟入院基本料2をとっています。
- 当院は厚生労働大臣の定める基準による食事の提供を行っている保険医療機関です。 管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております。
- 当院は厚生労働大臣の定める基準による特別の療養環境の提供を行っている保険医療機関です。なお、各室の室料差額 (個室料) は下記のとおりとなっております。

室 料 差 額 ( 1人1日につき)									
(消費税込み)			2階 一般病棟 病室番号						
個多	ź	3,850 円	201	217	222	223	225	226	
	E		227	228	230	231	232	233	
2 人 国	Ē	1,920 円	206	207					

(消費税込み)	3階 療養病棟 病室番号					
個 室 2,200 円	318	320	321	322	323	

- 当院に備え付け以外の電気器具の持ち込みはご遠慮ください。(持ち込みを希望する電気器具がある場合は、看護師詰所までご相談ください。)
- 当院は入院患者の私物の洗濯については、患者自身か家族で行っていただいておりますが、患者の都合等で希望される場合は、お申込みにより洗濯業務を有料で行っております。

洗濯料金(入院	1日当たり)
100 円 (消	費税込み)

## ■ 入院期間が180日を超える入院

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者様を除きまして、別途料金が必要となります。

1日につき1,740円(税抜)

(通算対象入院料の基本点数の15%相当)

詳細につきましては、受付までお問い合わせ下さい。

## ■ 下肢抹消動脈疾患指導管理加算について

当院では下肢抹消動脈疾患指導管理加算の届出を行っており、透析患者の下肢抹消動脈疾患に関する管理を行っています。

## ■ 入退院支援加算1について

当院では退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士/看護師を配置 し、退院支援等を行うにつき十分な体制を整えています。